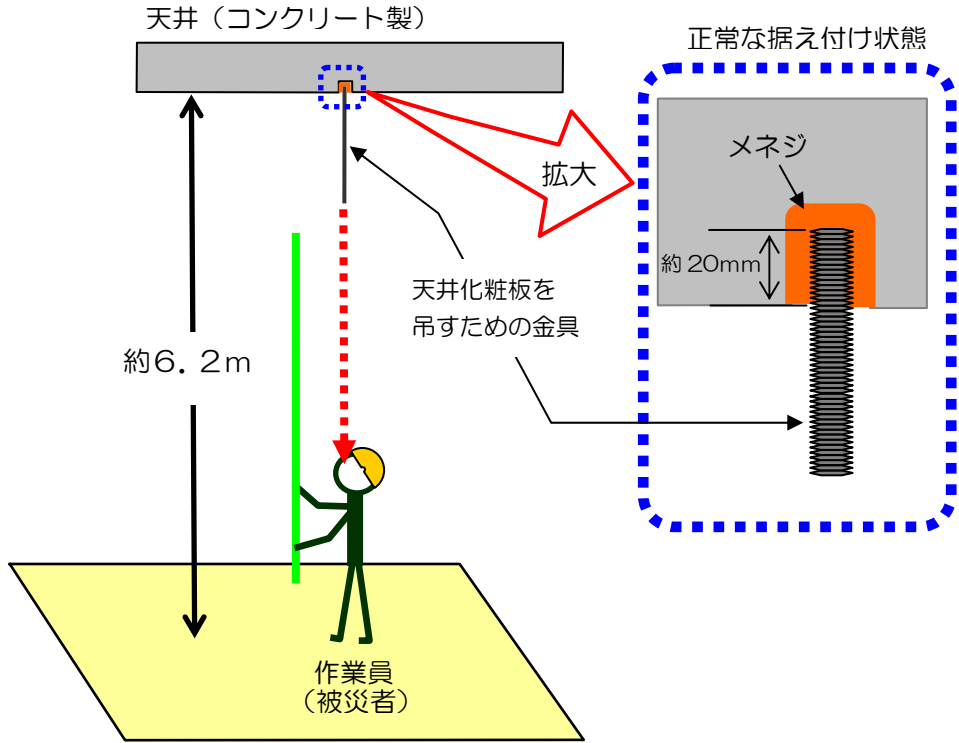
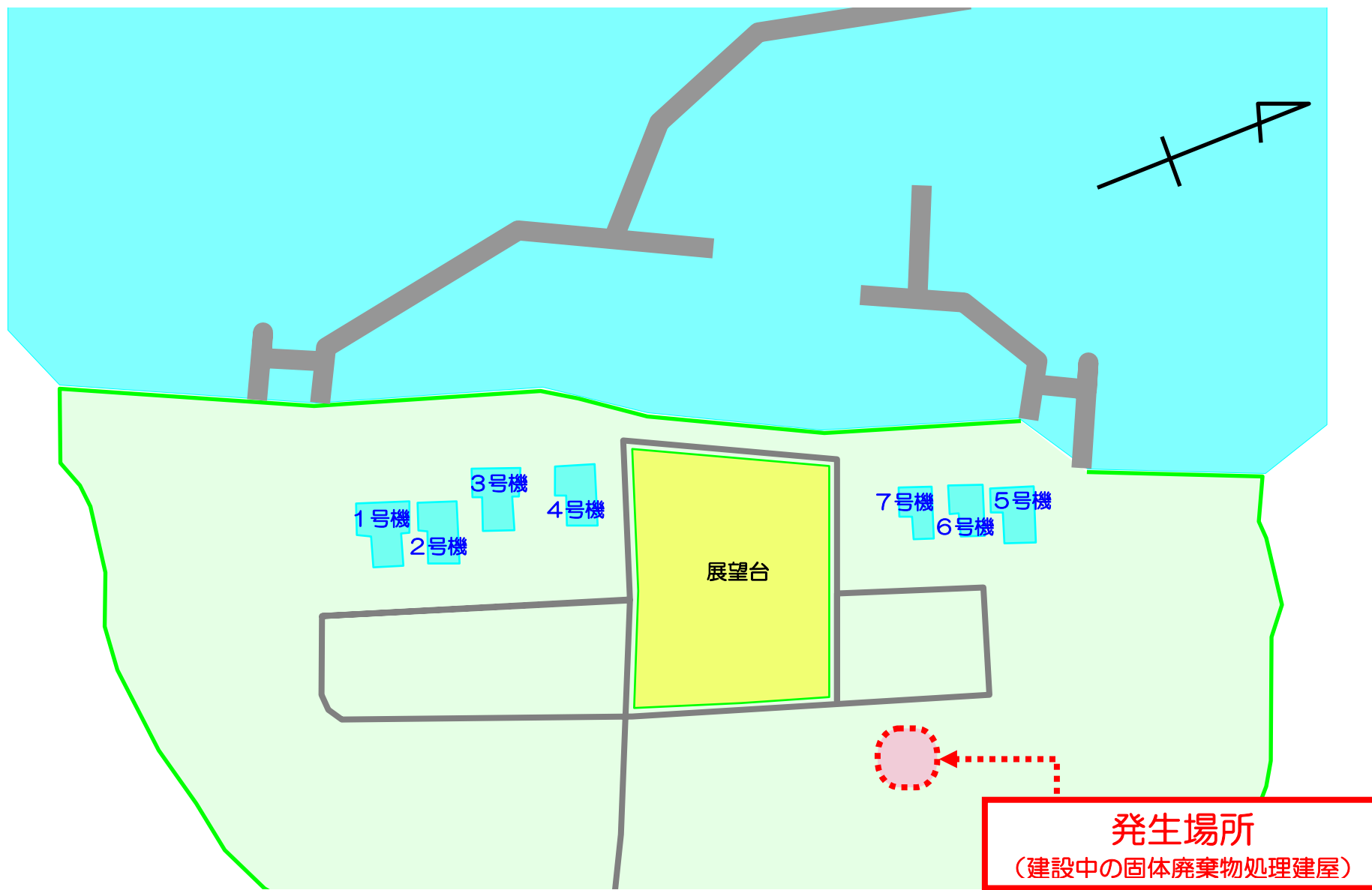


区分：Ⅲ

号機	建設中の固体廃棄物処理建屋	
件名	建設中の固体廃棄物処理建屋（非管理区域）におけるけが人の発生について	
不適合の概要	<p>平成 23 年 4 月 1 日午前 9 時 30 分頃、建設中の固体廃棄物処理建屋* 2 階（非管理区域）において、天井の化粧板を吊すための金具（スチール製、長さ約 1 m、太さ約 9 mm、約 430 g）が天井から落下し、空調配管を設置するための準備として床から天井までの高さを測定していた協力企業作業員の顔に当たりました。</p> <p>これにより、当該作業員が鼻の左側を約 5 mm 切り、歯の一部を欠損したため、所内の応急処置室にて応急処置（消毒してガーゼで止血）を行った後、業務車にて病院へ搬送しました。</p>  <p>* 固体廃棄物処理建屋</p> <p>原子力発電所で発生する不燃性雑固体廃棄物をドラム缶に詰めて、モルタルを充填するための建屋で、平成 22 年 4 月から発電所の構内で建設を開始している。</p>	
安全上の重要度／損傷の程度	<p><安全上の重要度></p> <p>安全上重要な機器等 / その他設備</p>	<p><損傷の程度></p> <p><input type="checkbox"/> 法令報告要</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 法令報告不要</p> <p><input type="checkbox"/> 調査・検討中</p>
対応状況	<p>診察の結果、鼻の切傷により 2 針縫合しました。歯の欠損部については、現在診察中です。</p> <p>今後、天井の化粧板を吊すための金具が落下した原因を調査します。</p>	

建設中の固体廃棄物処理建屋（非管理区域）におけるけが人の発生について



柏崎刈羽原子力発電所 屋外